

第3節 河川整備計画の目標

多摩川は、首都圏を流れ東京湾に注ぐ河川であり、安全な生活空間の確保が求められてきた。また、都市に残された水と緑のオアシスとして、流域の市民に親しまれるとともに、多摩川を通じた流域の市民交流を実現してきた河川である。

こうした、歴史的な川と地域の関係を踏まえ、多摩川のすさまじい自然の脅威から人々の生活を守るとともに、かけがえのない自然の恵みを楽しみ、次世代に継承するために、「多摩川らしく美しい心安らかな水系の実現」を総合管理理念として、河川の整備を実施する。

一方、健全な水循環系の実現のため、流域全体を視野に入れた総合的な治水対策、統合的流水管理対策及び生物多様性保全回復対策等について「多摩川流域協議会」等と連携を図りつつ必要な施策を講じる。

また、河川の整備及び流域対策等の実施に当たっては、その前提として国土保全管理データ、環境データを適切に収集・蓄積を行うとともに、必要となる調査・研究を適切に実施する。

さらに、河川の利用状況（水産資源の保護及び漁業を含む。）、河川環境の保全並びに風土・歴史・文化を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、首都圏整備計画、地域防災計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、都市計画事業等の関連事業及び既存水利施設等の機能の維持に十分配慮し、河川の総合的な保全と利用を図る。

第1項 計画対象区間及び計画対象期間

(1) 計画対象区間

本計画では、多摩川水系の大臣指定区間外区間（直轄管理区間）を計画対象区間とする。

また、本計画では、健全な水循環系の実現に向けた流域対策等について必要な施策を講じるため上下水道、地下水、氾濫流など多摩川水系の河川水に関わる地域についても計画対象区間とする（表-1-3-1）。

表-1-3-1 大臣指定区間外区間（直轄管理区間）

河川名	自	至	区間延長(k m)
多摩川	河口	青梅市青梅（万年橋）	64.3
	白丸ダム（下流）	白丸ダム（上流）	0.3
浅川	多摩川への合流点	八王子市元本郷（南浅川合流点）	13.2
大栗川	多摩川への合流点	多摩市関戸（新大栗川橋）	1.1
計			78.9

（平成11年度末時点）

(2) 計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね20年から30年間とする。

なお、洪水等防止軽減水準の向上状況、流域の社会状況、自然状況などの変化や、新たな知見、技術の進捗等により対象期間内であっても必要に応じて本計画の見直しを行う。

第2項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、国全体の河川整備状況や、将来の予算規模、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備可能性などについて総合的に勘案した結果、戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標とする（戦後最大規模の洪水とは、多摩川では昭和49年9月の台風16号、浅川では、昭和57年9月の台風18号を指す。また、これらの洪水によって発生した流量【基準地点の石原地点で $4,500\text{m}^3/\text{sec}$ 、高幡橋地点で $1,100\text{m}^3/\text{sec}$ 】を以下、整備計画目標流量という）。

このため、河川工作物等に対する適切な対処を含めた河川の整備を実施し、災害の発生の防止に努める（図-1-3-1、表-1-3-2）。

また、整備途上段階での施設能力以上の出水が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じ対策を講じるとともに、小河内ダムを治水目的で有効に利用する。

さらに、本地域は都市化の進展した地域であることから、流域の保水・遊水機能を適切に確保する等、総合的な治水対策を行う。

加えて、計画を上回る洪水が発生した場合に被害を極力抑えるよう配慮する。とくに、首都圏の壊滅的な被害を防止するため、河口から日野橋（立川市錦町）までの区間（支川背水区間(表-1-3-4)を含む)を高規格堤防の整備対象区間とし、その整備に当たっては、必要な幅を確保するとともに、多摩川及びその周辺が有する豊かな自然環境と人のふれあいを増進し、川と一体となった、良好なまちづくりという観点に立ち、沿川自治体等と連携を図る。

一方、流域内で発生する内水氾濫については関係自治体等と連携し対策を行う。

高潮による災害の発生の防止及び軽減に関しては、河口から六郷橋（大田区仲六郷）までの区間（以下、高潮区間という。）について、東京湾に注いでいることに鑑み、高潮の影響を考慮した整備を行う（本計画で対象とする高潮の規模は、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が、多摩川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮とする）（表-1-3-5）。

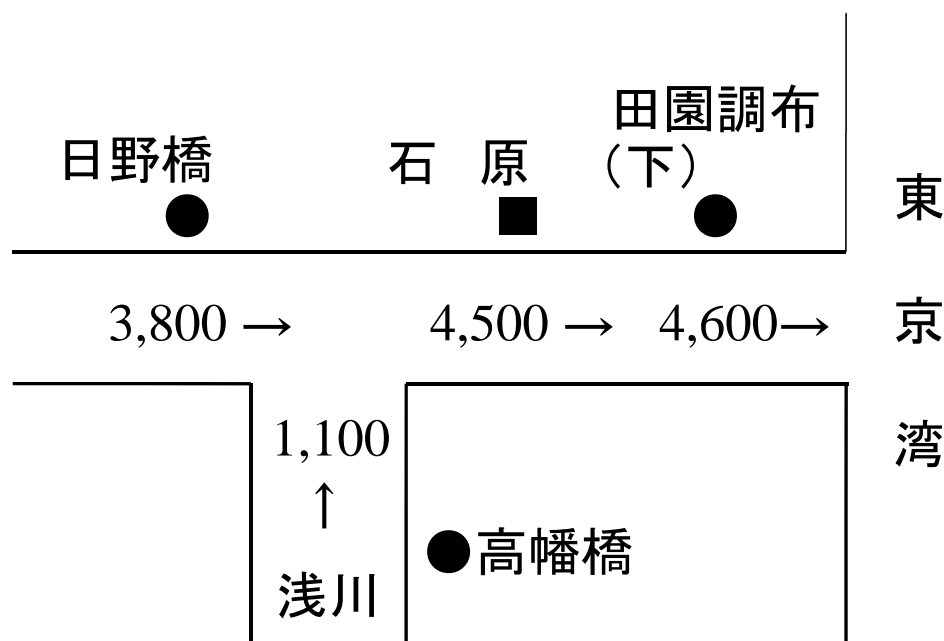


図-1-3-1 主要な地点における整備計画目標流量図（単位： m^3/sec ）

表-1-3-2 主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地 点 名	河口又は合流点 からの距離 (km)	計画高水位		川幅 (m)
			T. P. (m)	A. P. (m)	
多摩川	日 野 橋	河口から39.8	68.78	69.91	340
	石 原	河口から27.7	32.21	33.34	360
	田園調布(下)	河口から13.2	9.08	10.21	400
浅 川	高 幡 橋	合流点から2.2	68.33	69.46	140

計画高水位は、計画高水流量を安全に流下させるために多摩川水系河川整備基本方針で設定した水位であり、この水位を基準として整備を行う。

表-1-3-3 主要な地点における高規格堤防設計水位

河川名	地 点 名	河口からの 距離 (km)	高規格堤防設計水位	
			T. P. (m)	A. P. (m)
多摩川	日 野 橋	河口から39.8	70.44	71.57
	石 原	河口から27.7	33.87	35.00
	田園調布(下)	河口から13.2	10.73	11.86

表-1-3-4 高規格堤防整備に係る^{はいすい}支川背水区間

支川名	区 間
浅 川	左岸：日野市新井地点から本川合流点 右岸：日野市落川地点から本川合流点
大栗川	左岸：多摩市関戸地点から本川合流点
野 川	左岸：世田谷区大蔵地点から本川合流点 右岸：世田谷区喜多見地点から本川合流点

表-1-3-5 主要な地点における計画高潮位

河川名	地 点 名	河口又は合流点 からの距離 (km)	計画高潮位	
			T. P. (m)	A. P. (m)
多摩川	羽 田	河口から3.0	2.67	3.80

注) T. P. (Tokyo Peil) : 東京湾平均海面
A. P. (Arakawa Peil) : 零点高=T. P. 零点高-1.13m

第3項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水の利用実態、流入する下水道処理水の状況、流域における水の流れや汚染物質等の状況などについての諸調査・研究を実施する。これらの成果を踏まえ、流域自治体、関係機関が一体となって多摩川の水流として有すべき水量とその変動及び水質などについて明らかにする「水流実態解明プロジェクト」を実施し、地域住民の意見を反映させつつ政策を立案し、遂行していく。

また、流域の雨水浸透機能の保全・回復、地下水の保全、湧水の保全・回復、異常渇水に対する備え、地震発生後における防災用水としての河川水の有効利用、及び水路網の復活などを総合的に考慮した統合的流水管理対策を地域住民、関係自治体及び関係機関等と一体となって推進していく。

第4項 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、歴史的に「多摩川河川環境管理計画」の果たしてきた重要な役割を認識し、今後とも「多摩川河川環境管理計画」を踏まえ、以下に示す3点を基本として、河川環境の整備を図るとともに、関係自治体や地域住民等との共通認識のもと秩序ある利用に努め河川環境の保全を図る。

- ①河川敷については、河川環境に応じ、本川及び浅川（直轄管理区間）において5つのゾーン及び8つの機能空間に区分し、住民、行政及び専門家からの多数の意見を踏まえ、近年の自然環境保全に対する市民の意識の高まり、河川敷利用の要望の変化等を反映して、適切に配置する。
- ②多摩川本川の主として自然保護やふれあいを目指す自然系空間と、主として人工的利用に供する人工系空間の面積比を6対4にする(表-2-1-3)。
- ③水面利用の盛んな下流部について、水面、水際部を対象とした水面の区分を適切に配置する。

これらを踏まえ、多摩川らしい自然環境の保全・回復に資する施策、及び人と多摩川の良好な関係を創出するための対策を適切に講じる。また、学術上または希少性の観点から重要な種・群落、注目すべき生息地を含めた生物の多様な生息・生育環境の保全・回復を図るとともに、多摩川らしい河川景観の継承等を地域住民、関係機関等と一体となって取り組む。

さらに、多摩川に対する理解不足から発生する環境や景観の破壊、利用者同士の揉め事等を防ぐ上で、自然の実態、生態系、川にまつわる歴史や文化など、多摩川の持つ価値を広く啓発していく。このため、多摩川水系全体を博物館と捉え、万人が多摩川の持つ価値を学習し、認識などができるよう「多摩川流域リバーミュージアム」を構築する。

加えて、流域において森林田畑等の保全、水と緑のネットワークの整備保全、ランドスケープの保全等に対し生物多様性保全回復の観点から、その対策を地域住民、関係自治体及び関連機関等と連携して行う。